

「機能強化加算」のお知らせ

当診療所では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として届出を行い、機能強化加算を算定しています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果などの健康管理に関わる相談に応じます。
- 介護、保健、福祉サービスの利用などに関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者に対し、夜間、休日の問い合わせの対応を行います。
- 必要に応じて、専門医、専門医療機関を紹介します。

ご相談等ございましたら、診療でお気軽にご相談下さい。

2022年4月
ひらの亀戸ひまわり診療所 所長 毛利 一平